

第 1 回

東京都渋滞対策推進会議

令和 4 年 6 月 27 日（月）

生活文化スポーツ局 34B 会議室

午後 3 時 0 分開会

○小室都民安全推進部長 本日は大変お忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、これより東京都渋滞対策推進会議を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部長の小室と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、東京都渋滞対策推進会議の会長を務めます、当局の生活安全担当局長の小西よりごあいさつ申し上げます。

○小西生活安全担当局長 本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。日頃から渋滞対策に関する当局の取り組みにご協力いただき誠にありがとうございます。渋滞を解消するためには、道路の新設・拡幅による交通容量の拡大などのハード面の対策と併せまして、信号制御の高度化による交通の円滑化など、ソフト面での対策も重要でございます。また、さらなる渋滞の減少を推進するためには、これらに併せて、ドライバーの意識改革による行動変容を促す普及啓発活動の重要性が増しております。

都におきましても、この令和3年度から「ITS等を活用した集中的な渋滞対策」として、本日も出席の各機関・各局との連携・ご協力をいただきながら、さまざまな対策を実施しているところでございます。

本日は、令和3年度の事業実績及び今年度の事業計画、ならびに令和6年度以降の渋滞対策の方向性についてご議論いただくことを予定しております。昨年と一昨年は書面開催としておりましたが、3年ぶりの対面・オンライン併用の開催となりました。せっかくの機会でございますので、それぞれのお立場から、忌憚（きたん）のないご意見をいただければ幸いです。

ご案内のとおり、都ではエネルギーの安定確保が喫緊の課題となる中で、電力を減らす、つくる、ためる、それぞれ頭文字を取って「HTT」という観点から政策を磨き上げ、社会を脱炭素型へとシフトさせる取り組みを進めております。渋滞は、環境、エネルギーの観点から見ても大きな社会的な損失であります。当局といたしましても、都民の皆さまに、これまで以上に渋滞の緩和に向けた行動変容についてご理解いただけるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

皆さま方におかれましては、今後もより一層のご尽力を賜りたく、お願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○小室都民安全推進部長 小西局長、ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきます。

まず、議題の1です。東京都渋滞対策推進会議設置要綱から、事務局よりご説明申し上げます。

○鈴木連携担当課長 事務局を務めます、生活文化スポーツ局都民安全推進部連携担当課長の鈴木と申します。

本日の各議題につきましては、事務局からご説明をさせていただきますが、本日ご出席の皆さまにて補足したい点等ございましたら、恐れ入りますが、説明が終わった後にコメントをいただければ幸いです。なお、本日の議事内容につきましては、後日会議資料とともにホームページに公開となりますので、よろしく願いをいたします。

では、まず初めに議題1の東京都渋滞対策推進会議設置要綱についてでございます。ハイパースムーズ東京の事業終了及び都民安全推進本部の組織改編に伴いまして、ハイパースムーズ東京の推進会議設置要綱が廃止され、東京都渋滞対策推進会議設置要綱が新設されました。

内容につきましては大きな変更はなく、ハイパースムーズ東京の事業名がなくなったことと、推進会議委員及び幹事会幹事の職名が変更されたことが主な変更点で、推進会議委員及び幹事会幹事は別表1及び別表2のとおりになってございます。

議題1の東京都渋滞対策推進会議設置要綱につきましては以上でございます。

○小室都民安全推進部長 ありがとうございます。ただ今の説明に対して、委員の皆さまから何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

では、続きまして議題の2でございます。令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画についてでございます。これらの対策が、本日ご出席いただいた各機関の皆さまと連携して実施したものでございますが、本日は事務局より概略をご説明させていただきます。

○鈴木連携担当課長 それでは、資料2をご覧ください。

令和3年度の事業実績につきまして、まず初めに、東京国道事務所実施事業となります。

国道4号の入谷交差点のコンパクト化を実施するため、第3四半期以降に工事準備をいたしました。入谷交差点につきましては、令和4年度に工事をする予定となっております。

続きまして、警視庁実施事業となります。

警視庁の事業は大きく分けて2つございまして、信号制御の高度化・最適化と、交通情報板

の整備の2つになります。信号制御の高度化・最適化につきましては、リアルタイム信号制御を2カ所、需要予測信号を1カ所実施いたしました。交通情報板の整備につきましては、新設1基、更新1基で完了しているところとなります。

続きまして、東京都都市整備局実施事業となります。

路上客待ちタクシー対策といたしまして、主要駅等を対象とした実態調査、銀座ショットガンシステムの状況調査、対策必要箇所の抽出と効果的な対策の検討を予定しておりましたが、事業内容を変更して、配車サービスやライドシェアに関する調査を行いました。銀座ショットガン運用支援につきましては、銀座ショットガン運営協議会と連携してまいりました。また、荷さばき可能駐車場の確保につきましても、実態調査を実施し、課題の整理を行いました。

続きまして、東京都建設局実施事業となります。

当初、渋谷駅東口交差点の赤系カラー舗装を予定しておりましたが、代わりに下段にございます、西新宿1丁目に赤系カラー舗装と駐車禁止看板を設置いたしました。

次に、旧都民安全推進本部実施事業となります。

1点目が、プローブ情報によります過年度対策箇所の調査、2点目が今後の渋滞対策に向けた対象箇所における渋滞現況の調査、3点目が効果的な広報啓発に向けたドライバーの運転行動等に関する調査委託、4点目がハイパースムーズ東京5カ年における対策箇所等に関する効果検証委託、最後に広報普及啓発として、東京2020大会期の混雑予報情報の提供等、7本の事業を実施いたしました。

最後に、令和3年度のボトルネック交差点対策実施箇所一覧となります。

令和3年度はリアルタイム信号機を2カ所、需要予測信号1カ所、交通情報板2カ所、赤系カラー舗装1カ所を実施いたしまして、寄与数等足し上げてまいりますと、8カ所に対する対策を実施いたしました。対策箇所は、お手元の資料の一覧のとおりとなっております。

令和3年度事業については以上となります。

引き続きまして、令和4年度の事業計画についてご説明をいたします。

まず、東京国道事務所の計画事業となります。

国道6号線葛飾区金町3丁目交差点で、交差点のコンパクト化を予定しております。

次に、警視庁事業計画となります。信号制御の高度化・最適化につきましては、需要予測信号を1カ所、交通情報板の整備につきましては新設2カ所の整備を予定しております。

次に、都市整備局の事業計画となります。

客待ち対策と荷さばき可能駐車場の確保を継続して実施いたします。路上の客待ちタクシー対策につきましては、都内の主要駅におけるショットガンシステムの導入可能性等について調査を実施いたします。また、銀座ショットガンシステムに代わるシステムの検討等実施してまいります。ショットガンシステム運用支援につきましては、銀座ショットガン運営協議会と連携してまいります。荷さばき可能駐車場の確保につきましては、令和3年度の調査結果を踏まえて、今後の対策について具体的な検討を進める予定となっております。

続きまして、建設局の事業計画となります。

赤系カラー舗装及び駐停車禁止看板を六本木交差点に設置する予定となっております。

次に、生活文化スポーツ局の事業計画となります。

1点目が、渋滞対策に関する調査・研究として、今後の渋滞対策に向けた情報収集を行ってまいります。

2点目が、広報普及啓発でございます。年間の交通量のピークとされております9月及び年末から年度末を重点とした広報普及啓発といたしまして、インターネット広告、ガソリンスタンドにおける広報、各種イベントにおける啓発、関係団体との連携による広報啓発等を実施する予定となっております。

次に、令和4年度ボトルネック交差点対策箇所一覧となります。

令和4年度につきましては、需要予測信号1カ所、交通情報板2カ所、赤系舗装1カ所を実施いたしまして、寄与数等を足し上げてまいりますと、10カ所に対する対策ということで実施をしてまいります。

最後に、令和4年度の予算額となります。

総額で1億4,400万円、昨年度予算より約2,000万円の減となっております。この中で、ITS等を活用した交通の円滑化と安全の促進の欄が大きく数字が減少しておりますが、これにつきましてはハイパースムーズ東京の効果検証などの委託調査の予算が多く盛り込まれていたため、大きく減少しているものとなっております。

令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画については、対外的に公表する事業となります。

令和4年度事業計画については以上となります。

○小室都民安全推進部長 ありがとうございます。ただ今事務局より、令和3年度の事業実績、

それから4年度の事業計画ですね、説明させていただきました。そこで、本日いろいろな機関からご出席いただいておりますところですが、それぞれのお立場で、今、事務局よりご説明させていただいたことに補足するような形、あるいはコメントするような形で、一言ずつご意見、コメントをお願いしたいと思っております。

では、まず警視庁さんからお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○椎名理事官 警視庁交通規制課の理事官の椎名でございます。本日、規制課長の代理で出席させていただきます。

当庁におきましては、先ほどご紹介ありましたとおり、信号制御の高度化・最適化、あとは情報板の整備ということで、既存の道路空間をいかに有効活用するかというような事業を進めさせていただいております。引き続き、4年度も同じような形でやってまいりたいと考えております。また、交通管制課の方からも話があると思いますが、信号制御でなかなか容量拡大ができないところもありますが、新たな技術等も導入して、その辺りも対応していきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いたします。

○小室都民安全推進部長 警視庁さんその他ございますか。

○椎名理事官 今、私が説明した内容のみで結構です。

○小室都民安全推進部長 はい、承知しました。

では、続きまして東京都のほうにまいります。都市整備局さん、お願いしたいんですが。

○三木交通政策担当部長 都市整備局の三木でございます。令和4年度、今年度は、路上の客待ちタクシー対策を引き続き続けていきたいというところと、荷さばき可能駐車場の確保を引き続き続けていきたいと考えております。

まず、客待ちタクシーのほうに関しましては、銀座のショットガンの運用その他を含めまして、渋滞対策というのは都市整備としてまだ終わったわけではなくて、今後もずっと引き続きやってかなきゃいけないと考えておりますので、引き続きご支援をいただければと思っております。特に銀座ショットガンシステムは、システムが導入されてから10年以上たつということで、そろそろ更新その他を考えてかなきゃいけないので、今後の対応についてもちょっとご協議させていただければと思っております。

あと、荷さばきの可能駐車場に関しましても、これは渋滞対策として非常に重要な案件で

ざいまして、これも引き続き当局で実施してまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○小室都民安全推進部長 ありがとうございます。

続きまして建設局さん、お願いしたいのですが。

○和田安全施設課長 建設局です。建設局につきましては、先ほど事務局のほうからご案内をしていただいたとおりの内容を今年やっていきたいと思ひます。

以上です。

○小室都民安全推進部長 ありがとうございます。

最後に生活文化スポーツ局、お願いたします。

○鈴木連携担当課長 生活文化スポーツ局でございます。今年度につきましては、広報の普及啓発ということで、一人一人のドライバーの認識、行動変容が大切というふうを考えておりますので、力入れて取り組んでまいりたいと思ひます。よろしくお願いたします。

○小室都民安全推進部長 ありがとうございます。

それでは、議題の3にまいります。今後の渋滞対策の方向性につきまして、事務局よりご説明いたします。

○鈴木連携担当課長 引き続きまして、資料の7番をご覧ください。

ハイパスムーズ東京につきましては、令和2年度で終了いたしまして、令和3年度からITS等を活用した集中的な渋滞対策ということで、単年度の渋滞対策を実施しているところでございます。主要渋滞箇所における対策につきましては、令和3年6月から未対策の主要渋滞箇所127カ所に対する分析調査を実施いたしまして、また併せて各局等からヒアリングをさせていただきましたところ、従来型の対策で対応し得る交差点の箇所数は非常に限られているということが明らかになった次第です。

次をお願いします。

そこで、今後の渋滞対策の方向性といたしまして、令和5年度を現行の主要渋滞箇所における対策の最終年度といたしまして、令和6年度以降は当面の間、渋滞対策の主軸を普及啓発活動として、皆さまと相互に連携していくことを検討しております。その中でも、信号制御の高度化であるとか、客待ちタクシー対策といった、今後も各局において渋滞対策として継続の必要性があるというふうを考えている事業につきましては、各局において継続して実施という形

で考えているところでございます。

次に、検討が必要な事項といたしまして、3点挙げさせていただいております。

1点目は、来年度、令和5年度の予算要求に関する調整です。来年度の対策箇所についての選定をお願いしたいと存じます。また、近々のうちに、執行委任でやりとりさせていただいている各局、各機関におかれましては、予算要求の資料についてご相談をさせていただくところでございます。

2点目といたしまして、令和6年度以降の予算の執行委任の終了でございます。赤系舗装や立て看板など、これまで対策した設置物の維持管理の経費をはじめ、予算の執行体制につきましては調整が必要となる部分があるというふうに考えております。

3点目といたしまして、令和6年度以降の東京都渋滞対策推進会議の在り方でございます。事務局といたしましては、これは一つのイメージとなりますが、推進会議を情報共有のハブとしての役割と位置付けまして、普及啓発活動における各局等との連携の場や、渋滞対策に関する取り組みや情報共有の場とすることも考えられるかというふうに考えております。会議体の運営方法やその体制につきましても、最善といえる形をつくれるように検討していきたいと考えております。

これらをはじめとする検討事項につきましては、各機関、各局のご意見を伺いながら、令和6年度の事業計画を見据えつつ、本年度中に方向性を得るべく詰めてまいりたいと考えております。検討の状況につきましては、今年度末の推進会議の場で共有できればというふうに考えております。

議題3につきましては以上でございます。

○小室都民安全推進部長 ありがとうございます。

それでは、今、事務局よりご説明させていただきました議題の3、今後の渋滞対策の方向性及び本日の会議全体を通じまして、各機関、各局からご意見、ご質問等を頂戴したいと考えております。恐れ入りますが、こちらから順にご指名いたしますので、一言ずつご意見、コメントをお願いいたします。

まず一番初めでございますが、政策企画局さん、お願いいたします。

○安東技術政策担当部長 政策企画局でございます。都の渋滞対策事業でございますが、平成13年度のスムーズ東京21に始まりまして、ハイパースムーズ東京など、長年にわたりまして都内



の渋滞解消に寄与してきたと、そのように考えております。また、ただ今ご説明ありましたように、令和6年度以降は、各様な対策は各局において継続しつつも、普及啓発活動へ重点を移すというふうなことのご説明がございました。われわれといたしましては、引き続き渋滞解消を実現するため、必要な個別対策や普及啓発活動を各局が連携して進めていくと、そういうことが重要と考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上でございます。

○小室都民安全推進部長 ありがとうございます。

続きまして、都市整備局さん、お願いいたします。

○三木交通政策担当部長 都市整備局でございます。先ほどの令和4年度の事業のところでお話ししましたが、やはり今後も含めまして、都市整備局としては引き続き渋滞対策というものが重要だというふうに考えておりますので、渋滞対策の特に都市整備局が現在担っておりますショットガン方式、それから荷さばき駐車場に関しましても、引き続き事業として、自分たちの局でやっていかないといけないと考えておりますので、生活文化局さんが令和6年度以降、ある程度普及啓発に軸足を置かれるということをお話しいただきましたので、それに伴いまして、都市整備局でスムーズに事業が移行できるようにご協力をいただければと、賜ればと考えているところでございます。特に、ショットガン方式に関しましては、渋滞対策だけではなく、今後の都市整備局でやっております自動運転の対策などにもつながっていくものだと考えておりますので、引き続き局で担っていければと考えておりますので、ご協力いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○小室都民安全推進部長 ありがとうございます。

続きまして、環境局さん、お願いいたします。

○吉迫自動車環境課長 環境局の吉迫でございます。渋滞対策につきましては、環境対策の観点からも、継続して各局の施策の推進をぜひともお願いしたいと考えております。環境局としても、引き続き連携して今後の普及啓発活動等協力したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○小室都民安全推進部長 ありがとうございます。続きまして、建設局さん、お願いいたします。

○和田安全施設課長 建設局です。内容については、事務局からのご提案のとおりでいいと思います。道路につきましては、引き続き渋滞の課題ございますが、ほかにも安全の確保など、高

まってきたる施策もあるかと思ひます。生活文化スポーツ局さんの内部でも連携していただいて、各局でも比較的同じような課題を共通で抱えているかと思ひますので、そういったプラットフォームとしてこの場が引き続きできればと思ひます。

あと、引き継ぎにつきましては、建設局につきましては道路ないしは道路付属物として造った施設ですので、特に問題ございません。

以上です。

○小室都民安全推進部長 ありがとうございます。

では、続いて警視庁さん、お願いいたします。

○椎名理事官 警視庁からは、私が代表してお話します。内容的には、コメント、ご質問等の確認事項でもよろしいでしょうか。

○小室都民安全推進部長 はい、もちろんです。

○椎名理事官 事業につきましては、先ほどご説明したとおり、今後ともこれまでの事業の継続と、それらの精度を上げる、新しい技術の活用に取り組んでいるところでございます。

以前の会議でも確認をさせていただいたんですが、今後の主要施策で、普及啓発活動ということがありますが、これは意味合的に言うと、渋滞対策としては、車の使い方をいろいろ工夫していただくということと言うと、TDMという、以前取り組まれていたものになると思うんですが、そういったものになるのかということが1点と、あともう一つは、TDMの時に、結構いろいろな施策を過去にやられたことがあるので、そういう施策もさらに更新が必要なのではと思うので、今後、この普及啓発活動とともに、TDM施策も今後うまく活用できるものがないかというのを、今後、検討が必要と思ひます。併せて検討していただければ、より渋滞が減るのではと考えているところでございます。

警視庁から以上でございます。

○小室都民安全推進部長 ありがとうございます。事務局から特にコメントございますか。

○鈴木連携担当課長 椎名理事官、ありがとうございます。ご指摘のとおり、最終的にはやはりハンドルを握る一人一人のドライバーの行動変容が重要かなというふうに考えております。過去どういう取り組みをしたかということも検証しながら、よりよい形で普及広報を図っていければというふうに考えております。またご意見、ご示唆等いただきながら、一緒に進めてまいればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○小室都民安全推進部長 ありがとうございます。

今、一通りご参加の委員、各機関の皆さまから、今後のこの会議の在り方について、方向性についてご意見を頂戴したところでございます。事務局としましては、今後とも各機関、各局の皆さまとは十分に連携をさせていただきながら、渋滞対策を着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

今、一通りご意見を頂いたところですが、これでご意見は頂いたということではよろしゅうございますか。何か言い忘れたこととか、言いそびれたこととか、ございましたら頂戴したいのですが、いかがでしょうか。各局、各機関の皆さま、よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回東京都渋滞対策推進会議を終了いたします。本日はお忙しいところご出席大変ありがとうございました。以上をもちまして終了します。お疲れさまでした。

○一同 ありがとうございます。

午後3時28分閉会